

## 「加古川市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に関するパブリックコメント 提出意見及び本市の考え方（案）

## ①計画の内容に反映するもの

ご意見を踏まえ、計画内容に修正や追記を行います。

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
計画の文章に関すること	計画策定の趣旨	<p>P1 下から9行目からの文章が読みにくく、特に気になったのが「子ども・子育て支援の重要性に対する関心」とはどういう意味なのか。また、「職域」や「構成員」という文言が固い印象がある。『学校や家庭、地域社会全体で、子育てを支えていく』といったようなわかりやすい文章が望まれる。</p>	<p>P.1 次のとおり、文章を一部修正することとします。 （修正前） こうした中で、家庭、学校、地域、職域その他のあらゆる分野における全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、 （修正案） こうした中で、家庭や学校、地域などのすべての人々が、子ども・子育て支援に対する関心や理解を深め、</p>
	基本理念	<p>P11 基本理念の2行目のところからの「子ども・子育て支援が」どこに文章に掛かっているかわかりにくい。また「子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに・・・すべての構成員が・・・なければならないとされている」という文言が、指示的で固い印象がある。例えば、P49ページに記載されている文章を引用して、『子ども・子育て支援とは、「子育ては、第一義的には父母その他の保護者が責任を持つ」という基本的認識を前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、保護者が喜びや生きがいを感じながら、安心して子育てができるよう、社会全体で支援するものです。』のような文章はどうか。P1の意見と同様、「職域」「構成員」という文言も一般的でない。 そもそも「基本理念」の最初の文章に「保護者が第一義的責任を有する」を入れることに抵抗を感じる。基本理念には、「子どもの最善の利益」や「子どもは社会の宝」「一人一人の子どもの幸せが社会全体の願い」といったような文章が最初の言葉に相応しいのでは。</p>	<p>P.11 次のとおり、文章を一部修正することとします。 （修正前） 「子ども・子育て支援法」や「国基本指針」では、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的として、子ども・子育て支援が、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならないとされています。 （修正案） 「子ども・子育て支援法」や「国基本指針」では、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的として、第一義的には父母その他保護者が子育てに対して責任を持つという基本的認識を前提としつつ、子ども・子育て支援が、家庭や学校、地域などのすべての人々によって、相互に協力して行われなければならないとされています。  また、1段落目と2段落目を入れ替えることとします。</p>
	利用者支援事業	<p>P27 （2）地域子ども・子育て支援事業の各事業の方向性の箱の中、○利用者支援専門員の配置とあるが、担当職員ではなく専門員とするならどんな資格を有するのか明記すべき。</p>	<p>P.27 利用者支援専門員について、注釈を加えることとします。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
計画の文章に関する こと	新規事業者参入促 進事業	P28 箱の④の専門的な知識を有する巡回支援員の専門性とは何か。専門性を明記すべき。	P.28 巡回支援員について、注釈を加えることとします。
事業計画全体に関 すること	関連計画	P9 (2) 関連計画との整合の中に「かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」を入れるべきではないか。P49からの(2) 就学前教育・保育の「質の向上」に向けた取り組みや(3) 保幼小連携が記載されており、加古川市の教育ビジョンを示すべき。	P9 本計画は、「幼児教育全体の質の向上」や「家庭・地域と一体になった学校園の活性化」など、かこがわ教育ビジョンに掲げる方針と関連が深いことから、計画の位置づけとして、整合性を図る関連計画に「かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）」を加えることとします。
教育・保育に関す ること	特別支援教育・障 がい児保育	<p>P58 ②保育所での取り組みとして、「公立保育所」では、障がい児の受け入れに対して職員を加配・・・、認可法人保育所でも特別な支援を必要とする子どもを受け入れている所に対し、経費の一部を補助するとあるが、補助が認められないケースが少ない現状があると聞いている。公立との格差の是正が必要であり、是正されないなら公立が全ての障がい児を受け入れるように整える必要がある。しかし、本来はインクルーシブ教育を構築すべきであるから、公民の格差をなくす努力を求める。③も同様で、公立幼稚園には特別支援ルームが設置され、職員の加配があるが、認定こども園に対する補助が記載されていないが現状や今後について示すべきである。</p> <p>・障害児対策の充実について 保育所の取り組みとして、公立保育所においては障害児の受け入れに対して職員が配置されているが、認可法人保育園に対しては、経費の一部だけ補助では十分な職員の配置はできないのが現状であり、同じ支援が必要な子どもに対して平等性に欠けるのではないかと考えていただきたい。</p> <p>市内認可保育所に勤務しています。 各クラス、発達に課題のある子が2～4人程いますが、公立保育所のように十分な加配措置もなく、クラス担任が1人で抱えて保育を進めているのが現状です。1人ひとりの個別的な関わりを大切にしたい思いがある反面、そこまで手が回らず苦悩している職員が多くいます。 公立幼稚園には特別支援教室があり、公立保育所には加配がありますが、認可法人保育所に対しては、“経費の一部を補助”となっています。同じ市内に住む子どもですが、入所する施設によって支援体制に差が出ているのは、不平等のように感じていますので、出来る限り同じ条件にして頂きたいです。 クラス内に課題のある子を抱え、加配なしに日々目一杯保育にあたる中で心身共に疲れてしまい、保育士の離職率の高さにもつながっていると思います。</p>	<p>保育所、幼稚園、認定こども園での障がい児の受け入れ体制の確保は、就学前教育・保育における課題の一つであると認識しています。</p> <p>P58 「②保育所での取り組み」に次の文章を追記します。 (追記する文章) 障がい児を積極的に受け入れていただく環境を整備する観点から、民間施設への支援のあり方については、今後、国・県の動向や本市の利用実態等を見ながら検討していきます。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
教育・保育に関すること	特別支援教育・障がい児保育	<p>障がい児施策については、小学校や幼稚園では加古川市としての取り組みが形になってきていると思う。一方で保育所ではまだまだ進んでいないのが現状で大きな格差となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立幼稚園では特別支援ルームを設置して各園の特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教室の推進</li> <li>・公立保育所では、職員の加配をし、特別な支援を必要とする受け入れ体制の整備</li> <li>・認可法人保育園に対しては、経費の一部を補助として交付</li> </ul> <p>加古川市の子ども達を等しく、どの施設でも過ごせる様にしていくために、小学校・幼稚園と同様の事を保育所でも実施しなければならないのではないかな。</p> <p>※短時間過ごす幼稚園よりも、長時間過ごす保育所でこそ、より充実した策が必要。</p>	前ページと同じ
		<p>「安心して子どもを生み、子育てに喜びを実感でき、子どもがすこやかに育つまち」を目指すのなら、今こそグレーゾーンといわれるような発達に援助の必要な子どもへの配慮の在り方を幼稚園と同様、保育所にも手厚く保障して欲しいと思う。</p>	

## ②計画の内容に反映しないもの

計画内容には反映ませんが、新制度及び計画に関する貴重なご意見として、今後の検討課題・参考とさせていただきます。

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
計画の文章に関すること	教育・保育の一体的提供	P49 P11と同様に、「子ども・子育て支援とは」という説明に、「保護者は第一義的責任を有する」から始まる文章に抵抗があることと、どこに掛かっているのかわかりにくい。もしするならP11の意見で示したように、『子ども・子育て支援とは、「子育ては、第一義的には父母その他の保護者が責任を持つ」という基本的認識を前提としつつ、地域や社会が保護者に寄り添い、保護者が喜びや生きがいを感じながら、安心して子育てができるよう、社会全体で支援するものです。』はどうか。	P.49 P11の修正後の文章と同趣旨の内容・表現となっているため、内容の修正は行わないこととします。
	計画の達成状況や点検・評価	P63 2. 計画の達成状況や評価の下から3行目、計画策定後も子ども・子育て会議において施策の達成状況の点検や評価を行うとあるが、今後の委員構成や開催日程について見直しや工夫していくという文言を盛り込んで頂きたい。	P.63 当該記載については、本計画や子育て支援施策の達成状況の点検・評価について、子ども・子育て会議に諮ることを定めたものです。 委員構成や休日での開催など、子ども・子育て会議のあり方については、状況に応じて検討を行う必要があると考えておりますが、当該箇所への記載は行いません。 なお、加古川市子ども・子育て会議条例の規定では、委員20名以内で構成することとし、現在は14名で運営していることから、必要に応じて追加委嘱することは可能です。
事業計画全体に関すること	ボリュームの多さ	<p>事業計画は図などでわかりやすく表示されている部分もあるが、情報量が多すぎて長いので、利用者に伝わるのか疑問に思う。</p> <p>私は内容をパソコンで見ました。グラフがあって見やすかったが、内容が多く、あまり理解できませんでした。 基本目標の「子育てをみんなで支えあい、子どもが健やかに成長することができるまち加古川」と書いてあり、4月から1号、2号、3号とここに合わせた保育時間があり、把握するのに大変だと思っていたが、子どもたちの事を一番に思うと良いことだと思った。 また、保護者が安心して子どもを預けることができる体制の整備を求めていく、質の高い教育・保育を提供するとあったが、私は日々の保育がいっぱいいっぱい、時間に余裕がありません。 心、時間に余裕をもち、保育していかなければならないと考えなおしました。</p> <p>全体的に量が多く、どこを重点的に読めばいいのかよくわからなかった。 もう少し簡潔な感じにしてもらいたい。</p>	<p>本計画には、子ども・子育て支援法や国が定めた基本指針に沿って記載しなければならない多くの事項を記載しており、結果的にボリュームの多いものとなっております。ただ、本市における今後の子ども・子育て支援の方向性を定める行政計画として、市が取り組むべき課題を精一杯盛り込んだ結果でもあります。</p> <p>計画の内容を市民のみならず十分にご理解いただくことは非常に重要であることから、本市の具体的な取り組みについて、広報紙やホームページの活用のほか、計画の概要版などにより、より分かりやすい形での情報発信に努めていきたいと考えています。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
事業計画全体に関する こと	ボリュームの多さ	<p>今回、加古川市子ども・子育て支援事業計画を見ましたが、ページ数が多くなかなか子育てをしている親が見るとは思いません。 また、内容についても、自分たちが利用できるシステムがあるのか、わかりずらかったと思います。</p> <p>4月より施行されるが、全く知らなかった。 HPを見ても事業計画（案）のとても長い資料でとても子育て世代の方々に興味を持って見れる内容ではないと思った。 もっとわかりやすく、スマートフォン等でも気軽に見れたり、広報の巻頭の特集など、子育て世代だけでなく広く市民の方々にも興味を持てるような工夫があってもいいのではないかと思った。 我が子が就学前の時期が過ぎてしまうと、関係のないものという感覚ではなかなか「子育てするなら加古川市」といわれるまちを目指してとは程遠いような。</p>	前ページと同じ
	内容の分かりやすさ	<p>子育て支援事業計画について、分からない事が多すぎます。 一般の人（保護者等）誰が見てもわかるようにして下さい。</p>	
事業計画全体に関する こと	その他	<p>スケジュールの厳しい中、計画的に事業計画を作られたことに感謝します。国で示す基準を元にしながらも、市で調整する部分などについて保護者の実情などを考慮して作られているものと感じました。</p>	<p>本計画は、法令や国の基本指針に基づき策定するものですが、本市の課題や実情に応じたオリジナル計画として定めるものであり、子育てするなら加古川市といわれるまちをめざして、しっかり取り組んでいきたいと考えています。</p>
		<p>「安心して子どもを生み、子育てに喜びを実感でき、子どもがすこやかに育つまち 加古川」の実現は心底願います。 現状は ・子どもを生んで働こうとしても預ける施設がない ・低所得層／片親などを中心に、働くことで精一杯で子育ての喜びを実感できるように感じられない方も多数いる ・近隣で助け合える人もなく、子育てを支援する制度なども知らず、子育てに悩み・困っている方も多数いる など大変困っている保護者・子どもがたくさんいます。具体的な施策で「安心して子どもを生み、子育てに喜びを実感でき、子どもがすこやかに育つまち 加古川」を創っていきましょう。</p>	

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
教育・保育に関する こと	保育士の確保 (処遇改善)	職場では保育士確保に困っています。 離職せず続けていく為にも、処遇の改善が必要だと思ひます。	新制度では、「職員の定着・確保の仕組みづくり（職員給与の改善、キャリアアップの推進）として、私立幼稚園・保育所等・認定こども園の職員給与を改善（+3%）するための措置がなされています。 また、「保育士確保プラン」が策定され、保育士確保のための様々な取組が国を挙げて進められる予定であり、本市においても、都道府県、ハローワーク及び保育士・保育所支援センター等の関係機関と連携し、保育士不足に関する保育所の相談支援に努めていきたいと考えています。
		保育士の給与水準が非常に低く、保育士のなり手が少ない現状を踏まえ、安定した保育提供を計画するためにも、早急な保育士の処遇改善をお願いします。具体的にはすべての保育士が公立の職員並の給与水準となるようしていかなければ、保育士不足に歯止めはきかないのではないかと思います。	
		大事な子どもたちを預かっている仕事なのに、給与が少ないです。給与と仕事の責任や仕事量が見合っていないとやめていった仲間もいます。全ての保育士が公立の職員並みの給与水準まであげて、保育士不足や仕事のやりがいにつなげてほしいです。	
		認定こども園や保育所の量の確保については、全国的に問題となっている保育士・保育教諭の確保にも何らかの手をうたなければ、実現が難しい。 子ども達が長時間過ごす施設であるため、事務作業や研修は時間外となるような大変さ。 賃金についても、他の職種の平均よりも10万円程度安いようなものが実態である。 子どもと過ごす職員が活き活き生活してこそ、子ども達も活き活きと生活が出来る。保育士の処遇を改善する具体的なことも考えないと課題は解決しない。	
		子どもたちも大切なのですが、仕事をしている人たちに対しても保育時間の延長等、障害児の保育等、内容がきびしくなり保育士にしわ寄せがきています。その点も考えてほしいです。	
教育・保育に関する こと	保育所の弾力運用	これから先、少子化が進む中、今まで通り弾力運営を加古川市が続けて頂けないでしょうか。	保育に対する量の見込み（ニーズ量）に対して、本市では①認可外保育施設の認可保育所等への移行、②既存施設の活用（定員の見直しや認定こども園への移行等）、③新規施設などの整備により、平成29年度末までに必要な提供体制を整備していくこととしています。 新制度において、各施設の利用定員は、認可定員の範囲内で定めることとされていることから、保育の弾力運用を前提に提供体制を整備していくことはできません。 これまで弾力運用により施設面積や職員配置などの基準を満たす範囲で定員を超えた子どもを恒常的に受け入れていただいている既存施設に対しては、定員の見直し等の協力を求めています。
		待機児童について、平成26年度までは弾力運用で125%まで園によってはそれ以上の子どもを受け入れていますが、平成27年度では最大119%まで、と言われていています。そうなること、待機児童はもっと増えるのではないのでしょうか。待機児童解消のために新しく園を作るより、今まで通りの弾力運用を加古川市独自ですることはできないのでしょうか。いずれ子ども数が減るのはわかっていることから。	

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
教育・保育に関する こと	認可保育所の職員 配置基準	<p>（待機児童解消に向けて） 待機児童がいる中、保育園では保育士不足であるため受け入れることが出来ない現実に対し、地域の中の、保育士資格はないが子育て経験者や教諭免許のみを持たれている方々を雇用していけばよいのではないかと思います。</p> <p>現行の国基準以下の職員配置で保育をせざるを得ない状況もあります。そういった課題を解決するための加古川市独自の最低基準を設けていただきたいと思います。（せめて1歳児5名に対して保育士1名、3歳児12名に対して職員1名などは子どもの発達を守るために保障してほしいと思います）。</p>	認可保育所における職員配置については、法令等により各年齢児の人数に応じた保育士を置くよう基準が定められており、当該基準では、保育士資格を持つ職員の配置が必要となっています。
	看護師の確保 （処遇改善）	看護師がいる保育園を求めている保護者が多い中で、まだまだ、保育園制度の中に、支援（補助）が十分ではないと思います。実際に給与も少ないし、保育園で働くことも知らない看護師も多いし、募集してもこない現状にあります。保育士不足と同様に看護師もなり手がいないので、処遇改善をお願いします。	本市では、保育所等において看護師を配置した場合、その経費の一部を補助しているところです。また、補助単価については、市が雇用する看護師の時間単価と同額となっています。なお、看護師の募集については、各保育所に対して、ハローワークや兵庫県看護協会等へ呼びかけるなどして対応するよう、さらなる周知を図りたいと考えています。
	公立保育所の整備	<p>「育児休業期間満了時からの保育所等の利用を希望する保護者が1歳から保育を円滑に利用できるように環境の整備が重要となっています。」とありますが、年度途中で1歳を迎える子どもは4月時点では0歳児です。 現在、公立の保育園2園が0歳児を受け入れられない状況にあるため、兄がその園に通っていても0歳児の弟が別の保育園に通っているというケースがあります。 この場合親の負担はとて大きいものと思われるので、早くこの2園の整備をお願い致します。</p>	当2園での0歳児の受入れについては、施設・設備の関係上、多くの0歳児を受け入れることが難しい状況にあります。今後の検討すべき課題の一つと考えていますので、ご理解くださいようお願いいたします。
	休日保育	現在行っている休日保育は時間外保育事業と考えてよいか。	現行制度においては、時間外保育事業は延長保育事業として、休日保育は日曜・祝日に開所する事業として、それぞれ整理されています。なお、国からは、新制度における休日保育と時間外保育の明確なすみ分けについて示されていない状況です。
教育・保育に関する こと	保育現場での教育	保育現場で長く働く者にとって大変違和感を持つのは、『保育の必要性の認定』に関する文言「利用できる教育・保育施設等」で教育と保育を分けていることだ。（事業計画素案P19表：支給認定と利用できる施設・事業の関係）そして2号認定保育所の教育の欄が空欄となっているということは、保育所では教育がされていない＝保育園では教育ができないと言われているようで納得がいかない。先日認可園施設長研修で講師として来られた大学教授が『教育』の本当の意味、それは『いのちの養い』であり、元々「教育」と「保育」は同じものであると仰っていた。保育園での日常は、ひとり一人の発達に応じたきめ細やかな配慮があり、ひとり一人が達成感や自己肯定感をもって就学を迎えられるようたくさんの工夫や教育的配慮がなされている。そんな保育現場を政治家や行政の方、多くの市民にもっと知って欲しいと思う。	新制度では、教育・保育を総合的に提供することを目的としており、「教育・保育」という表示は、教育と保育を分けるものではありません。また、P.19の表についても、新制度における支給認定及び利用ニーズと利用施設の関係を示したものであり、保育所で教育がされないことを意味するものではありません。本市としても、利用者に対して、新制度における「教育・保育」の考え方や、「教育・保育施設」のそれぞれの役割について、広報・周知に取り組んでいきたいと考えています。なお、子ども・子育て支援法において、「保育」とは児童福祉法第六条の三第七項に規定する保育、すなわち「養護」及び「教育」を行うものとされており、保育所における保育のガイドラインとして制定されている「保育所保育指針」においても、教育に関する事項が明記されているところです。

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）に関する事	クラス替え	<p>子どもが児童クラブに入所しています。平岡東小学校の児童クラブでは2クラスに分かれています。毎年、クラス替えがあると聞いています。児童クラブは学校とは違い、家庭と同じような環境で、同じメンバーで、安心して過ごせるように、クラス替えをせずに通わせてもらいたいと思います。家に帰れず、児童クラブで過ごす子ども達にとって、毎年、新しい環境に適応しようとするのは負担になると考えられるので、よろしくお願いいたします。</p> <p>児童クラブ通年担任制の導入 学校では、毎年クラス替えがあり、新しい環境やお友達に刺激を受け、子供達は成長しています。学童では、そんな子供達が安らげる生活の場という側面を大切にしていきたいと考えます。その為には、慣れ親しんだ先生に迎えられることは何よりの安心感だと思います。</p> <p>学童保育は同じクラスで通してほしい。なぜならば子供も、友達、先生にもなれ、何でも話せて相談できる関係にもなってるし、私たち（親）も同じです。</p> <p>児童クラブのクラス変えについてなぜするのか？1年間、指導していただいた先生方ももちろんですが、児童クラブでの友達もたくさんできて、子供本人も嫌がらず行ってくれるので、1年ずつ変わってしまうのは、親も残念ですし、子供も残念がっています。</p> <p>勝手がわかっているの、児童クラブのクラス替えは不要</p> <p>同じ学校内で1組と2組に分かれている児童クラブは、1年ごとにクラス替えが行われているが、3年間同じメンバーで過ごしたい。学校と違って児童クラブは家庭の代わりなので、同じ指導員やクラスの友だちと共に3年間通って過ごす方が、子どもたちにとっても保護者の方々にとっても安心して落ち着いて過ごせると思う。指導員にとっても、前年度の各々の子どもの様子を把握していた方が、次の年度に活かせる。この件については、毎年保護者の方々から要望の声が強くなってきている。</p>	<p>児童クラブのクラス替えについては、利用児童の学年や男女の比率の偏りや、クラスごとの運営に差異が生じることを解消するために実施しているものです。しかしながら、クラス替えをしないでほしいというご要望は承知しておりますので、今後の検討課題としたいと考えています。</p>
	長期休業中のみの受入れ（民間事業者の参入促進）	<p>「放課後児童健全育成事業」の児童クラブについて それに放課後対象ということも考えていただければと思います。現状利用できるのは両親ともにフルタイム勤務ということになります。これがパート勤務を希望する（主に）女性の就業の大きな妨げになっています。児童クラブでの長期休業中のみの受入れの検討、もしそれが困難であれば、民間事業者の参入を促すなど対策をいただけないでしょうか。</p> <p>長期の休みのみで学童を受け入れてほしい。</p> <p>児童クラブ 夏休みなどの長期休みの間だけの預かり受入出来るようにしてほしい</p>	<p>放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に規定されるとおり、小学校の授業終了後に児童の健全育成を図るための生活の場を確保することを目的としたものです。そのため、本市では年間を通じた利用を前提に受け入れているところです。長期休業中のみの受け入れについては現在のところ予定していませんが、今後の検討課題としたいと考えています。なお、民間事業者の参入については、児童福祉法の改正により、市へ届け出ることによって事業実施が可能となります。</p>



大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）に関すること	設備・備品	<p>加古川市内の学童保育（児童クラブ）の指導員として勤務しています。全体的に設備・備品の不備が顕著。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の数に対して教室が狭い。</li> <li>・机の数→必要数を確保できていない状況。折りたたみ式の脚のストッパーがきかない不安定な状態で使用しています。</li> <li>・冷蔵庫、湯わかしポットの容量が小さすぎる など。</li> </ul> <p>クラブのロッカー、畳を各家庭から徴収するおやつ代から出すのはおかしい。ロッカー・畳は備品のはずなので、予算から出すべきだ。</p> <p>年間で市より子どもの人数によって割り当てられて消耗品代と衛生品代をもらっているが、1月中旬に「消耗品代を使い切っていないクラブは、各家庭から毎月徴収しているおやつ代で購入し、消耗品代の使用を控える様協力して欲しい」という旨のFaxが流れてきた。これは理不尽ではないのか。</p> <p>年間児童クラブに当てられた市の予算はどんな内訳で使われているのか？ 備品も何もかも「予算が無いので出せない渡せない」と言われ我慢している。</p>	<p>新制度では、厚生労働省令に基づき、児童クラブの設備や運営に関する基準を条例で定めず。</p> <p>今後は、この基準に適合した施設となるよう、改善を進めることとしています。</p> <p>備品の老朽化などについては、本市も課題の一つであると認識しておりますので、さらなる児童クラブの質的向上に向け、速やかに改善していきたいと考えています。</p> <p>なお、保護者の皆様には、毎月、「おやつ代・教材費」として費用のご負担をお願いしておりますが、この「おやつ代・教材費」から、ロッカーや畳などの備品を購入することはありません。備品については、市の予算から購入しています。</p> <p>また、市の予算については、児童クラブの基本的な運営に係る費用に充てることとし、一方で、保護者にご負担いただく「おやつ代・教材費」は、児童全員に還元できる画用紙や色紙などに充てており、一定のルールに従って実施しておりますが、今後は、より適正な執行を図ってまいります。</p>
	土曜日専属の指導員配置	<p>土曜日は、加古川小学校の児童クラブでまとめて預かっている。市内32ヶ所ある各児童クラブの指導員が1年に3回当番制で担当しているが、年に3回だけだと顔と名前が一致せず十分な対応ができない。</p> <p>土曜日は専属の指導員を置くべきだ。</p> <p>土曜クラブは市内の各クラブの指導員が年に3回順番に育成に行くのだが、子どもの様子等を毎週みていないので指導しにくい。（土曜日専任の補助員が居る様に、専任の指導員を勤務させ、平日のクラブと同じで、土曜クラブも同じメンバー指導員と補助員で育成にあたるべきだ）</p>	<p>土曜日のみの支援員（指導員）配置は、雇用条件における課題がありますが、現在、より良い運営を目指して検討しているところです。</p>
	土曜日の実施方法	<p>土曜日は市内で1ヶ所のみ実施されていますが、普段とはちがう児童クラブなので行きたがらないという話も聞きます。土曜日の需要が少ないので、1ヶ所のみなのでしょうか。</p>	<p>各児童クラブの土曜日の利用者数が少ないため、1カ所での運営としています。</p>
	内容の充実・向上	<p>「放課後児童健全育成事業」の児童クラブについて6年生までの対象となるのは非常にありがたいのですが、実際は3年生ともなると行きたがらない子ども達も多いと聞きます。児童クラブの内容の充実・向上の検討が必要ではないでしょうか。</p>	<p>新制度では、厚生労働省令に基づき、児童クラブの設備や運営に関する基準を条例で定めず。</p> <p>運営内容についても基準を満たしつつ、さらなる質の向上を図っていきたく考えています。</p>
	預かり開始時間	<p>「放課後児童健全育成事業」の児童クラブについて利用時間についても、朝8時からというのでは、勤務時間に間に合わない方も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。</p>	<p>利用時間については、様々なニーズがあることは承知しています。</p> <p>現在のところ施設の拡充を第一として進めていますので、開所時間の延長は予定していません。また、職員の雇用や運営経費などにも影響を及ぼしますので、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
	環境づくり	<p>児童クラブ先生方におかれましては、いつも温かく厳しいご指導に感謝しています。先生方がこれからも気持ちのゆとりを持てる保育環境づくりも併せてお願い致します。</p>	<p>新制度では、地域の子育て支援の「量の確保」と「質の向上」を目的としており、児童クラブの質の向上を図るためにも、保育環境の改善を進めていきたいと考えています。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
子ども・子育て会議に関する事	委員構成・休日開催	<p>P8 子ども・子育て会議の委員構成の区分、「関係行政機関の職員」とあるが、他市では会議の委員に行政職員は入っていないところが多い。関係行政機関の職員は事務局に徹すべき。子どもの保護者に関しても、今回の公募では保育園の保護者がいなかった。会議の開催日程が平日の昼間であり、その時間に参加できる保護者には保育園の保護者が応募しにくい。そもそも保育に欠ける事情があるから保育園を利用しているのであり、平日の昼間に限定した今回の子ども・子育て会議の開催の日程に問題があった。今後もこの会議を継続していくな、委員の構成も見直すべきである。</p> <p>・子ども・子育て会議委員の構成について 子ども・子育て会議の委員として0歳から小学生の子どもを持つ保護者から公募により選出されているが、保育園に子どもを預けている保護者ではないため、厳しい環境の中で子育てをしている保護者の意見が届きにくいのではないかと思う。次回の委員を選出する際は、保育園に子どもを預けている保護者も委員として選出いただきたい。また、事業主を代表する者として私立の幼稚園、認可保育園の代表者が入っているが、公立の幼稚園や保育園からも代表者として出席されて現場からの意見を出されてはどうかと思う。</p> <p>地方版子ども・子育て会議の委員構成については、保護者の代表・事業主の代表が少なすぎるのではないかと感じる。会議で保護者・施設の実情が分からないのではないかと。保護者の代表については幼稚園に意識の強い方だけの構成になっている面も感じる。保護者としても一番大変な状況なのは、働いている（働こうとしている）保護者だと感じる。加古川市としても一番の課題は待機児童問題や無認可保育施設が30以上もあらかざる得ない状況ではないかと思う。働きながら子育てをしていく立場の代表者がたくさん必要ではないか。また、学識経験を有する者として、子ども・子育ての制度や課題などに精通する大学教授などももっと増やさなければ質の向上は難しいのではないかと。現状の子ども・子育て会議の議論からも強く感じます。</p>	<p>加古川市子ども・子育て会議に行政職員が委員として参画しているのは、公立の幼稚園及び保育所の事業主体である本市の所管部長として、他に参画いただいている私立施設の運営者と同じ立場で委員として様々な議論を交わすことを目的としています。</p> <p>また、子どもの保護者として参画いただいている委員については、公募の上、保育所の保護者も含めた応募者の中から選考を行った結果、現在の3名に委嘱しているところです。</p> <p>加古川市子ども・子育て会議条例の規定では、委員20名以内で構成することとし、現在は14名で運営していることから、追加委嘱することは可能であり、今後、事業計画に関することやその他子ども・子育て支援に関する事を議論いただく中で、必要に応じて委員構成や開催日についての検討を行いたいと考えています。</p>
新制度や事業計画の情報提供・周知に関する事	新制度・事業計画	<p>27年度からの新制度について市の広報にも記載されていましたが、保護者には今一つ理解が出来ていない事が多くあり、現場（保育園）のだけでなく加古川市の方でも何かもっと対策を頂けないでしょうか。</p> <p>子ども・子育て支援新制度のことや、今回の事業計画についても、一般の市民にはほとんど伝わっていない。加古川市として、説明はもっともっと必要だと思う。各施設で保護者向けに説明を行うなど、もっと伝えていく必要がある。</p> <p>新しい制度のことを、どのように変わるのか、もっと具体的に広く知らしめる方法はなかったのかと思う。広報にも記載されたりしましたが、あれを読むだけでは殆ど理解できていないのではないかと。思う。</p>	<p>本市ではこれまで、広報かこがわによる特集やホームページでの情報提供のほか、幼稚園・保育園等入園手続説明会においても新制度の概要や手続きの変更点等について周知を図ってきたところですが、今後も教育・保育や地域の子育て支援への様々なニーズに対して、必要な情報提供に努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、新制度や事業計画等に関する事について、各保育所とは保育協会法人園長会の場合などを通じて、これまで毎月、様々な協議や説明を行ってきたところですが、本案件につきましても、素案策定まで様々なご意見を頂戴した子ども・子育て会議には、保育協会からも委員として参画いただき、意見集約にも努めてきたところです。今後も教育・保育現場とさらなる連携を図りながら、子ども・子育て支援の充実に取り組んでいきたいと考えています。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
新制度や事業計画の情報提供・周知に関すること	新制度・事業計画	<p>現在子どもがはとのさと保育園にいます。  2月14日の生活発表会後に園長から、この案件に関して説明があります。ですが、園長の独自の説明です。  園長にきく所によると、「全く市から説明がない。14日に説明に来てほしいと言っているが、返事は無理と言われた」です。自治体に任せていると言うが、自治体も説明がなく、市からの説明も全くない。  14日の説明会に来て下さい！  具体的に説明できないのであれば、する必要がない！  何のための案件ですか？子どもの住みにくい町にしていますよ！</p>	前ページと同じ
利用料金に関する こと	保育料等	<p>様々な事業を利用しやすくする為に、保育料も含め利用料を安くして欲しいと思う。</p> <p>保育料をもう少し安くして欲しい。</p> <p>幼稚園と保育所の保育料が、差が有り過ぎ不公平のように思う。幼稚園の保育料を段階的にあげていくということだが、それならば保育園の保育料を同時に引き下げていくとよいのではないだろうか？また、幼稚園の預かり保育と保育園の一時預かり1時間当たりの料金も差が有り過ぎだと思う。</p> <p>県内の他市で保育料が無料のところがあると聞きました。無料とはいかないまでも安い保育料（少なくとも今よりは高くならない）にしてほしいと思います。消費税が上がり実質賃金はへっていますし、若い保護者は低賃金の方が多いです。</p>	<p>保育料など各事業の利用料金については、子育て世代以外の方々を含む市民のみなさまからの税を財源として事業を実施していることから、市の財政状況や全体の予算配分の中で適切な利用者負担額を検討し、設定しているものです。  この考え方に沿って、保育料についても本市の子育て支援の充実の観点から、国が示す額よりも安く設定しているところです。</p>

### ③計画に記載済みのもの

ご意見の内容については計画に記載しており、計画に沿ってしっかりと取り組んでいきます。

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
教育・保育に関すること	特別支援教育・障がい児保育	年々気になる子供が増えている時代になり加古川市としての考えを頂きたい。	新制度では、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的としており、本市としましては、こども療育センターと保健・福祉・教育が連携し、障がいや発達に課題を持つ子どもとその保護者に対する支援のさらなる充実にも努めていきたいと考えています。
	提供体制（確保方策）	<p>A地域については希望する園に入ることが難しく選択の余地がないということも一考いただきたいと思います。</p> <p>基本理念に「行政として地域のニーズに応じた子ども・子育て支援を質・量ともに充実させる取り組みを進める」とあるように提供体制の不足が見込まれている地域には早急に施設を設置してほしいと思います。その際に、「一人一人の発達に応じた質の高い教育・保育の提供や子育て支援の充実に取り組んでいきます。」という基本目標にもとづいて、既存の施設に定員以上に詰め込んだりするのではなく、こどもが伸び伸びと遊び、生活できる最低限の環境をすべての施設に格差を作らずに、保障してください。現状では、施設定員以上に園児を受け入れざるを得ない状況で、十分な保育スペースを確保できていない施設も多数あります。</p> <p>保育室の定員以上に子どもたちが在園している現状があり、子どもたちの個性や発達にあわせてあげられない現状があります。つめこんだりせず、保育室の定員にあわせた、各年齢ごとの定員を定めて、見合った子どもたちの人数を入園させてあげてほしいです。地域によっては、保育施設が足りず、近隣の保育施設や希望の保育施設にあずけられないという現状があるので、保育施設を増やすことを考えてほしいです。</p> <p>量の確保方策については、現状で最も大きな課題ではないかと思えます。私の園でも「フルタイムで働いても入れない」「これ以上、点数があがる方法がないのに市役所では入れないと言われるだけ」という方の声を多数聞きます。働く時間が短い人は声もあげられないのが実情の様子ですが、本来は必要性が認められれば施設に入れるようにしておくべきです。今の保護者にとっては、「今後」「計画的に」ということは受け入れられないことでもあります。安心して子どもを預けられる施設の確保が必要ですが、具体的な方法が見えません。子ども・子育て会議でも「事業者の意向もあるので」と話が出ていましたが、加古川市が主導していく道筋を具体的に打ち出さなければ、実現できない可能性もあるのではないかと思います。</p> <p>年々、子ども達の育ちが弱くなっていると感じます。それは自然が少なくなった事や公害、食品添加物などいろんな事があると思いますが、1人の子どもにかかわる大人の数を増やしこそすれ、減らしては保育が出来ません。北部の保育園は定員に満たないところもあるようですが、そういう地域こそ豊かにゆったり保育出来ると思うので人口が少ないからと、下水道の計画をやめたりしないで若い人達が自然の中で子育てが出来るようにして下さい。</p>	<p>本計画では、教育・保育の量の見込み（ニーズ量）に対して、現行の提供体制が大きく不足していることから、①認可外保育施設の認可保育所等への移行、②既存施設の活用（認定こども園への移行や定員の見直し等）、③新規施設などの整備を行い、平成29年度末までに必要な提供体制を整備していくこととしています。</p> <p>また、子どもの数が減少傾向にある地域においても、見込まれる教育・保育の利用ニーズに対応するための提供体制を確保していきます。</p> <p>ニーズに応じた環境整備が出来るだけ早期に行えるよう努めていきます。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
利用者支援に関する事	教育・保育施設等の情報提供	「幼児期の学校教育・保育」の一体的な提供や推進に関する事 とも園、保育園、幼稚園をどう選択すればいいのか市からの情報として提供されていないので、周囲の口コミに頼って選ぶを得ない。	新制度の施行にあたり、保護者が多様化する子ども・子育て支援事業から適切な選択ができるよう、わかりやすい情報提供や利用にあたっての支援を行う「利用者支援事業」が創設されました。 本市においても利用者支援専門員の配置による相談・支援体制の強化を行うとともに、ホームページ等を活用したさらなる情報提供などに努めていきます。
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）に関する事	対象学年の拡大	<p>加古川市の児童クラブは三年生までなので、その後困っている人が多い。六年生まで可能にしてもらいたい。</p> <p>放課後児童クラブについて、現在受け入れは小学校三年生までですが、最近小学生が犠牲になる事件が相次いで起きていることから考えて、6年生までの受け入れが望ましいのではないかと考えます。</p> <p>児童クラブ4～6年生の導入          児童に対する犯罪や非行の低年齢化が心配です。          特に、夏休み等の長期休みの時だけでも構わないので、高学年を対象とした学童保育的なものを作って頂ければ安心できると思います。</p> <p>学童期間を6年生までに早くのばしてほしいです。          せめて4年生まででもいいのでのばしてほしいです。          最近では、子供の事件とかが多くて家で子供だけで留守番させるのは不安。子供も事件のニュースを見て怖がっています。</p> <p>児童クラブの学年を4年生までに。          私事なのですが、仕事があり、子供が3年生までの児童クラブを6年生までにしてもらいたいです。1人で家に居て、何かあるかと心配ですし。物騒なので、学年の延長を要望します。</p> <p>児童クラブを4～6年生もお願いしたいです。          最近小学生が被害にあう事件をニュースでよく見るので、子供の安全を守るためにも、小学生の間は児童クラブに通わせたいです。</p> <p>学童を6年生までにして下さい。無理であれば春休み、夏休み、冬休みだけでも実施して下さい。          子供を1人にできません。仕事も退職も考えなければいけません。</p> <p>児童クラブ          3年生まででなく、高学年になっても入れるようにしてほしい。</p>	<p>新制度では、制度改正により、児童クラブの対象が小学校全学年に拡大することとなります。</p> <p>本計画においても、高学年児童の利用ニーズも含めた「量の見込み」に対して、必要な提供体制を整備できるよう事業の拡充を進めることとしており、受け入れ可能な児童クラブから順次、高学年までの受け入れを開始していきます。</p> <p>ただ、希望される児童すべてを受け入れる環境を整えるには、ハード面での整備が必要であることから、お時間をいただくことについて、ご理解くださいますようお願いいたします。余裕教室の活用やプレハブ棟の建設など、ニーズに応じた環境整備が出来るだけ早期に行えるよう努めていきます。</p>

大分類	小分類	意見内容	本市の考え方（案）
放課後児童健全育成事業（児童クラブ）に関すること	対象学年の拡大	<p>「児童クラブ入所対象者について」 私の家族構成は夫、妻（私）、子供1人（本年度4月から3年生）の3人です。共働きの為、子供は児童クラブでお世話になっており、大変助かっております。毎日の宿題やお友達とのコミュニケーション、年上年下との関係などなど、子供にとっては第2のお家のように過ごさせて頂いています。そのような環境の中なので夫も私も安心して仕事ができ、とても感謝しています。ですが残念なことに入所している児童クラブは小学3年生までの対象なので、来年4月からは対象外となってしまいとても心配です。というのも、私が仕事から帰る午後6時半頃まで子供は1人で家に居ることになります。テレビやラジオで小さな子供たちの事件や事故のニュースを見るととても他人事に思えず不安が絶えません。小学生の間だけでも安全を確保した環境で過ごさせて頂きたく思い、どうか6年生までの入所受け入れのご検討をお願い致します。</p> <p>児童クラブの小学6年生まで拡充・延長を願います。</p> <p>核家族で子育てをされており、近くにたよれる親せきはいません。近所も子どもが少なく、現在は児童クラブに子どもを預けて、2人共働きをしています。しかし、児童クラブが3年生までということで、働きたいけど、続けられるかわかりません。安心して働けるように、ぜひ、児童クラブを6年生まで通えるようにしてほしいです。</p>	前ページと同じ
	施設面積	<p>小学校の児童クラブを利用しています。幼児とは違い、体の大きくなってきた子ども達にとっては、少しせまい部屋に感じます。設備の改善に財源を活用して欲しいなと思います。</p> <p>教室をもう少し広いスペースを確保できますか？</p>	<p>新制度では、厚生労働省令に基づき、児童クラブの設備や運営に関する基準を条例で定めま す。 今後は、この基準に適合した施設となるよう、改善を進めることとしています。</p>

#### ④計画及び新制度に関する意見ではないもの

新制度や計画に関するご意見ではないため、募集案件以外のご意見として個別の回答はいたしません。ご意見の内容のみを掲載します。

大分類	小分類	意見内容
小学校に関する こと	教室の設備（エアコン・ストーブ）	全教室にエアコン又は冬場のストーブを配置して下さい。
	運動場	運動場の水はけが悪い。
	給食の時間	（子供より） 給食の食べる時間が短い。もう少し長くできたら間に合うように食べられるのに、とのこと。
	登下校の旗当番	登下校の旗当番が2ヶ月に一回もまわってきます。ガードマンを雇うなどして働く主婦の味方になって下さい。
中学校に関する こと	中学校給食	加古川市の中学校はほとんどがお弁当持参である。お弁当の大切さはわかるが、給食にしてもらって（栄養バランスの面）、時々お弁当という形にしていきたい。
		三年の間に中学校も給食にしてほしい。
		中学校も給食を早めに取り入れてほしいです。 家事がひとつでも減ると余裕ができるので心や体の負担が減り助かります。
		中学校の給食制度の開始を早急に実現して下さい。
小学校・中学校に 関すること	教室の設備（エアコン・ストーブ）	小学校に、暖房の設備がないのが気になります。 更に、夏は熱中症のことも心配ですので、小・中学校にエアコンを入れてほしいです。
その他	公園の使用制限	地域の子育て支援に力を入れようと思っているが、公園（日ノ出公園）の使用が制限されているので、自由に使わせてほしい。

意見提出者数（実人数）：37人

意見提出数（分類別）：91意見